

登録検査機関向け操作マニュアル

＜登録検査機関＞

09.登録確認方法

目次

01.はじめに（登録検査機関への登録を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.09-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.09-3
03.登録検査機関の登録情報確認に必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.09-4
04.登録情報確認方法のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.09-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.09-6
06.Step2：登録検査機関の確認画面に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.09-8
07.Step3：登録情報を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.09-9
08.Step4：登録情報詳細を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.09-10

01.はじめに（登録検査機関への登録を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、登録検査機関の新規登録申請、変更届出、休止申請、廃止申請、更新申請、申請状況確認、申請の取下げ、登録免許税の支払い、登録検査機関の登録確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ⓘ マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システム使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.登録検査機関の登録情報確認に必要なもの

登録検査機関の登録情報確認には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
その他	- ドローン情報基盤システムのアカウント - 申請受付番号

04.登録情報確認方法のステップ

登録検査機関の登録情報をドローン情報基盤システムで確認します。

登録情報の確認を開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : 登録検査機関の確認画面に進む

メインメニューで「登録検査機関情報の確認」のボタンを選択します。

Step3 : 登録情報を確認する

登録情報一覧画面で登録情報を確認します。

Step4 : 登録情報詳細を確認する

「詳細」ボタンを押して登録情報の詳細を確認します。

登録情報の確認の完了

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/2)



[DIPS2.0 トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/2)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続へ進んでください。

06.Step2：登録検査機関の確認画面に進む

ドローン情報基盤システム／Drone/UAS Information Platform System 2.0
(事業者用画面／Pages for business operators)

- 登録講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) +
- 登録更新講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) +
- 登録検査機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) +**



ドローン情報基盤システム／Drone/UAS Information Platform System 2.0
(事業者用画面／Pages for business operators)

- 登録講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) +
- 登録更新講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) +
- 登録検査機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) -

登録検査機関の登録

新たに登録検査機関を登録することができます。
新規登録には、本人確認書類、登録検査機関の情報が必要です。

申請状況確認/取下げ/支払い

新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。
また、新規登録の登録免許税の支払い手続きをすることができます。

登録検査機関情報の確認

登録されている登録検査機関情報を確認することができます。

登録検査機関情報の変更

登録されている登録検査機関情報および検査業務の内容を変更することができます。
変更内容に応じて、登録証の再交付が必要となります。

ログインが成功すると、
登録する機関の選択画面が表示されます。
「登録検査機関を希望する団体の手続き」を
選択します。

登録検査機関メニューのページで、「登録検査機関情報の確認」ボタンを押します。

07.Step3：登録情報を確認する

登録情報を確認します。

登録情報一覧				
登録した登録検査機関の一覧が表示されています。 「詳細」ボタンを押すと、登録情報の詳細を確認することができます。				
登録検査機関 コード	法人名/屋号	ステータス	有効期間満了日	詳細
■■■■■	■■■■■■■■■■	有効	2025/10/05	詳細

登録した登録検査機関の一覧が表示されます。

登録情報の詳細を確認したい場合は、「詳細」ボタンを押します。

08.Step4：登録情報詳細を確認する

登録情報詳細を確認します。

登録情報詳細

登録情報一覧で選択した登録検査機関の詳細情報が表示されています。

登録検査機関情報

登録検査機関コード	
法人名/屋号	
代表者の氏名	
所在地	
登録検査機関ステータス	有効
有効期間満了日	2022/10/06 ~ 2025/10/05

申請者情報

登録した登録検査機関の詳細情報が表示されます。